

令和 2年度

# 滋賀県障害者虐待防止・権利擁護研修会 開催要項

## 1. 趣 旨

「障害者虐待の防止、障害者の養護者に対する支援等に関する法律」では、施設・事業所の責務として、「職員の研修の実施、利用者やその家族からの苦情解決のための体制整備、その他の障害者虐待の防止のための措置を講ずるものとする」【第15条】と定められています。

本研修では、施設・事業所の施設長や管理者らが管理的立場にある者として、職場や組織全体で、施設従事者による障害者虐待の防止のため、どのように対応していけば良いのかを考え、学ぶことを目的に開催します。

## 2. 実施主体および実施機関

実施主体：滋賀県健康医療福祉部障害福祉課

実施機関：社会福祉法人 滋賀県社会福祉協議会（事務局）

3. 日 時【北部会場】令和 2年11月20日（金）10：00～16：00

【南部会場】令和 2年12月10日（木）10：00～16：00

※両会場とも、受付9：30～

## 4. 対象者および受講内容

障害者福祉施設、障害福祉サービス事業所等の施設長・管理者・サービス管理責任者・サービス提供責任者・児童発達支援管理責任者等 および それに準ずる者

※研修は1日を通して、研修会場での受講となります。

講 義 10：00～10：30 「障害者虐待防止法について」

特別講義 10：30～12：00 「施設従事者に求められる権利擁護と組織運営」

演 習 13：00～16：00 「虐待星のためにどのように取り組むのか」

※午前のみZ o o mによるオープン研修とします。

障害者福祉施設、障害福祉サービス事業所等の従事者の方はどなたでも受講いただけます。

(なお、インターネット環境が無く、会場で受講を希望される方は新型コロナ感染症対策のため3密を避けられる範囲で受け入れますが、御希望に添えない場合もございますので御了承ください。)

5. 会 場【北部会場】県立文化産業交流会館（米原市下多良2丁目137）

午前（講義）：第1会議室 午後（演習）第1・2会議室

【南部会場】県立長寿社会福祉センター（草津市笠山7丁目8-138）

午前（講義）：大教室 午後（演習）：第1研修室

6. 定員【各会場】 36名

※ 定員を超える際は「先着順」とさせていただきますのでご了承ください。

※ Zoom参加 300名

7. 参加費 無料

8. 申込 別紙申込書によりFAXにて(077-567-3910まで)お申し込みください。

**令和2年10月30日(金)【必着】**

※申し込み締め切り後、受講の決定等を文書にて通知いたします。

9. 事前、事後課題について(午前・午後を通して受講される方)

**【事前課題】**

事前課題として別紙「課題レポート」および「演習グループ分けのための事前アンケート」を受講決定通知に記載する期限までにメールまたは郵送(1部)にて御送付ください。また、「課題レポート」は研修当日に4部御持参ください。

**【事後課題】**

演習受講後に配布します「受講後レポート」により、研修3ヶ月後に研修を受けて組織で取り組んだ内容をメールまたは郵送(1部)により、報告いただきます。

なお、受講後レポートは冊子にまとめ、報告いただいた受講者に配布いたします。

※様式がデータにて必要な場合は、下記のHPアドレスよりダウンロードできます。

《滋賀県社会福祉研修センターHP (<https://www.shiga-sfk.jp/>)》

※メールで提出いただく方は、次のアドレスあてに「障害者虐待防止 ○○会場」の件名で送付してください。《滋賀県社会福祉協議会メールアドレス ([kensyu@shigashakyo.jp](mailto:kensyu@shigashakyo.jp))》

## 10. プログラム [予定]

9 : 5 0	オリエンテーション
10 : 0 0 ~ 10 : 3 0	<div style="border: 1px solid black; padding: 2px; display: inline-block;">講義</div> <b>「障害者虐待防止法について」</b> 講師：滋賀県健康医療福祉部 障害福祉課
10 : 3 0 ~ 12 : 0 0	<div style="border: 1px solid black; padding: 2px; display: inline-block;">特別講義</div> <b>「施設従事者に求められる権利擁護と組織運営」</b> 講師：社会福祉法人北摂杉の子会 理事長 松上 利男 氏
※12 : 0 0 ~ 13 : 0 0 昼食休憩	
13 : 0 0 ~ 16 : 0 0	<div style="border: 1px solid black; padding: 2px; display: inline-block;">演習</div> <b>「虐待防止のためにどのように取り組むのか」</b> (内 容) 演習① 事前レポートにより虐待防止の取り組みを共有し、検討課題を決める。 演習② 検討課題について、組織的な対策を話し合う。 発表  各施設・事業所における現状について、テーマに基づいて取り組んで頂いている内容を持ち寄り、共有します。 また、明らかにした課題をもとに、組織としての対応方法についてグループ討議により検討します。  ※講師は、厚生労働省「障害者虐待防止・権利擁護指導者養成研修」の修了者

～申込み・問い合わせ先～

滋賀県縁創造実践センター

社会福祉法人 滋賀県社会福祉協議会

滋賀県社会福祉研修センター（山田・高澤）

〒525-0072 草津市笠山7-8-138

滋賀県立長寿社会福祉センター内

TEL : 077-567-3927 FAX : 077-567-3910